短期入所生活介護重要事項説明書

令和8年8月1日現在

1. 施設経営法人

(1)法人名　　社会福祉法人ジェイエー長野会
(2)法人所在地　　長野市大字南長野北石堂町1177-3
(3)電話番号　　026-223-0533　　FAX　026-223-2225
(4)代表者氏名　　理事長　上原　孝義
(5)設立年月　　平成7年4月

2. 短期入所生活介護施設の概要

(1)サービス提供場所の名称、所在地等

事業所名　　特別養護老人ホーム うつくしの里
所在地　　松本市大字里山辺字藤井910-1
介護保険事業所番号　　2070200221
サービスについての相談窓口　　電話　0263-39-2277　　担当　　金 子 順 子

(2)事業所の職員体制(特別養護老人ホームうつくしの里と兼務)

職　名	施設長	生活相談員	介護支援専門員	介護・看護職員	機能訓練指導員	管理栄養士	調理員	医師(非常勤)	事務職員
人　数	1名	2名	1名	27名以上	1名以上	1名以上	4名以上	1名以上	3名

(3)設備の概要

定員		8名　(他に特養老 58名)
居室	個室	10室　(1室 19.5㎡)
	2人部屋	4室　(1室 21.0㎡)
	4人部屋	12室　(1室 40.6㎡)
浴室		一般浴槽と特殊浴槽があります。
医務室兼静養室		1室
食堂		3室
ふれあいひろば		1室　(兼機能訓練)

3. サービス内容

① 食事　② 入浴　③ 介護　④ 生活相談
⑤ 健康管理　⑥ レクリエーション　⑦ 機能訓練
⑧ 理美容サービス　⑨ 特別食の提供

4. 利用料

① 施設利用料　(1日当り)

ご本人の要介護度		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険給付金額		7,769円	8,603円	9,468円	10,312円	11,136円
自己負担額	1割	777円	861円	947円	1,032円	1,114円
	2割	1,554円	1,721円	1,894円	2,063円	2,228円
	3割	2,331円	2,581円	2,841円	3,094円	3,341円

上記利用料金には、機能訓練体制加算142円、ｻｰﾋﾞｽ提供体制強化加算254円、夜勤職員配置加算152円、生産性向上推進体制加算、介護職員等処遇改善加算17.6%が含まれています。地域単価は10.17円となります。

② その他の利用料

	利用料金	1割負担	2割負担	3割負担
緊急短期入所受入加算	1,078円	108円	216円	324円
認知症行動・心理症状緊急対応加算	2,389円	239円	478円	717円
若年性認知症利用者受入加算	1,433円	144円	287円	430円

③ 送迎費　片道　　2,196円 (自己負担1割220円、2割440円、3割659円)

④ 食費　　1日当り 1,600円 （朝食400円、昼食656円、夕食544円）
⑤ 居住費　1日当り 多床室 985円、個室 1,300円
⑥ 理美容費　実費
⑦ 電気代　居室内テレビ視聴　　1日　100円
　　電気毛布等使用　　1日　50円
⑧ レクリエーション費　実費
　　喫茶飲食代(週1回)　　1回　50円
　　写真現像代　　1枚　50円

その他　上記のほか施設内でインフルエンザや新型コロナの感染拡大を抑えるため、
必要により抗原検査を実施するための検査キット代をご負担いただきます。

(2)キャンセル料

入所前にお客様のご都合でサービスを中止する場合に、ご利用日の前日午後5時までに
ご連絡がなかった場合は、キャンセル料として1,000円をご負担いただきます。

(3)利用中の中止

利用途中にサービスを中止して退所する場合、退所日までの日数を基に計算します。
※以下の場合には利用途中でもサービスを中止する場合があります。
○利用者が中途退所を希望した場合
○入所日の健康チェックの結果、体調が悪かった場合
○利用中に体調が悪くなった場合
○他の利用者の生命または健康に重大な影響をあたえる行為があった場合

(4)支払方法

サービス利用料金は利用日数に基づき1ヵ月ごとに計算し、利用者はこれを翌月18日までに事業者が
指定する方法（金融機関口座からの自動引き落としを原則とする）で支払うものとします。

5. 当施設におけるサービスの特徴

(1)施設の運営方針

利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるとともに利用者
及びその家族のニーズを的確に捉え、個別に短期入所生活介護計画を作成することにより、
利用者が必要とする適切なサービスを提供する。

(2)サービスの提供方法及び内容

① 利用者の自立の支援と日常生活上の援助
入浴の介助　　1週間に2回以上の入浴又は清拭
排泄の介助　　排泄の自立について必要な援助
日常生活上の世話離床、着替え、整容その他日常生活上の世話
② 食事の提供
栄養並びに利用者の身体の状況及び嗜好を考慮かつ、利用者の自立の支援に配慮し、
できるだけ離床し食堂で行う。
朝食　午前7時40分　　昼食　午前12時15分　　夕食　午後6時
③ 機能訓練
利用者の心身の状況等を踏まえ、必要に応じて日常生活を送る上で必要な生活機能の改
善又は維持のための機能訓練を行う。

(3)サービス利用にあたっての留意事項

○ 面会　　午前10時～午後16時
○ 飲酒・喫煙　　ご相談ください。
○ 送迎サービス　　時間についてはご相談ください。
送迎時には家族等対応をお願いいたします。
家人等がいない時の事故については、責任を負いかねます。

6. 協力病院

鹿教湯三才山リハビリテーションセンター鹿教湯病院、相澤病院

7. 緊急時の対応方法

ご利用者に容体の変化等があった場合は、医師に連絡するなど必要な処置を講ずる他ご家族の方に速やかに連絡いたします。

8. 非常災害対策

施設の防災計画に基づき防災訓練等を実施し、非常時の災害に備えています。
尚、防火管理にご協力ください。

9. サービス内容に関する相談、苦情

短期入所生活介護に関する相談、要望、苦情等は生活相談員か次の窓口までお申し出ください。

相談窓口	担当　金 子 順 子
電話番号	0263-39-2277
受付時間	月曜日～金曜日　午前9時～午後5時

相談窓口	松本市役所高齢福祉課
電話番号	0263-34-3214
受付時間	月曜日～金曜日　午前8時30分～午後5時15分

相談窓口	国保連合会苦情窓口
電話番号	026-238-1580
受付時間	月曜日～金曜日　午前8時30分～午後5時

相談窓口	長野県福祉サービス運営適正化委員会
電話番号	026-226-2210
受付時間	月曜日～金曜日　午前8時30分～午後5時

相談窓口	ケアプランを作成した居宅介護支援事業所
	各担当ケアマネージャー

指定介護老人福祉施設うつくしの里では、みなさまからのご相談、ご要望、苦情等の解決に次のように取組みます。
また、万が一不利益な扱いを受けた場合は、責任ある対応をとりますので、苦情解決責任者までお申し出ください。

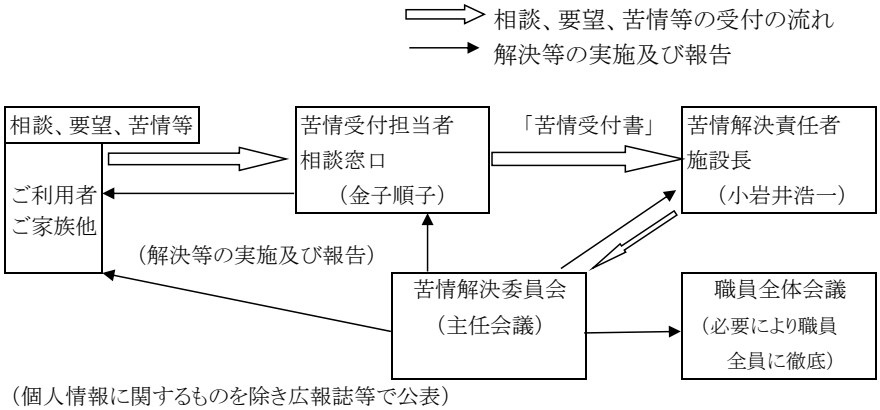

（個人情報に関するものを除き広報誌等で公表）

10. 第三者による評価の実施状況

長野県福祉サービス第三者評価の実施	(あり)　　なし
実施した年月日	令和6年3月25日
実施した評価機関の名称	一般社団法人しなの福祉教育総研
当該結果の開示状況	(あり)　　なし

令和　　年　　月　　日

短期入所生活介護の提供にあたり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要事項を説明しました。

事業者　所在地　　松本市大字里山辺字藤井910-1

名　称　　特別養護老人ホーム うつくしの里

説明者　　所属　サービス支援課

氏名　金子　順子

私は、契約書及び本書面により、事業者から短期入所生活介護についての重要事項の説明を受けました。

利用者　住所

氏名

代理人　住所

氏名

利用者との続柄　　（　　）